

椎名和夫（しいな・かずお）先生



一般社団法人演奏家権利処理合同機構MPN
理事長
音楽プロデューサー

【活動履歴】

1952 年東京生まれ。ムーン・ライダーズの結成に参加。

脱退後は、スタジオ・ミュージシャン、編曲、プロデュース等の活動に転じ、井上陽水、山下達郎、吉田美奈子、甲斐よしひろ、中森明菜、光 GENJI、中島みゆき、他多数のアーティストのレコーディング、ステージでの演奏や、編曲、プロデュースを担当。

1986 年駒沢にスタジオ・ペニンシュラを設立。

同年 12 月、中森明菜「Desire」で第 28 回日本レコード大賞受賞。

1995 年演奏家団体パブリックインサード会(PIT)設立。

1998 年演奏家権利処理合同機構 ミュージック ピープルズ ネスト(MPN)設立。

【現職】

パブリックインサード会代表幹事、(一社)演奏家権利処理合同機構 MPN 理事長、(一社)映像コンテンツ権利処理機構理事、(公社)日本芸能実演家団体協議会常務理事・同実演家著作権隣接権センター運営委員、肖像パブリシティ権擁護監視機構理事、放送コンテンツ権利処理円滑化連絡会委員、文化庁文化審議会著作権分科会委員、文化庁「著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会」委員、(一社)放送コンテンツ海外展開促進機構理事。

《講義概要》

ギタリスト、音楽プロデューサーとして多くの楽曲制作に携わるだけでなく、実演家の権利処理、利用促進を図る実演家権利処理合同機構MPN理事長を務める椎名和夫氏が、ミュージシャンの著作隣接権～環境変化がもたらすもの～と題して講義を行った。

講義ではまず、音楽制作の工程と変遷について話した。かつては、楽器演奏・コーラス・ボーカルが全て生演奏で録音され楽曲が制作されていた。しかし、PC上で生楽器に極めて近い音の再現が可能になったため、現在は打ち込みによる録音が主流となってきた。これにより、音楽制作におけるコストを抑えることが可能になったが、その反面ミュージシャンの仕事の減少など音楽産業従事者の2人に1人が立ち行かない状況になっている。

音楽販売・レンタルなどの対価の請求は、JASRAC・CPRA・レコード協会を介して、著作権者・著作隣接権者に分配される。しかし、現在インターネットを介して不特定ユーザーが音楽ファイルを共有し、音楽に対する対価を支払わず利用することで、音楽産業が脅かされていると述べた。

私的使用を目的とした音楽の複製は、法律により可能（著作権法第30条第1項）であるが、相当な額の補償金の支払いが必要である（著作権法第30条第2項）。補償金は本来、私的使用を行うユーザーが支払うべきであるが、実質は複製のための機器・メディアを製作するメーカーが負担している。しかし、技術進歩により、補償金の対象外となる機器・メディアが多く誕生し、補償金制度は機能不全に陥っている。補償対象品をめぐりメーカーと権利者の争いを続けていては、海外からの新しいコンテンツに日本の技術が飲み込まれてしまいかねない。日本の技術やコンテンツが海外に進出していくためには、両者が手を取り合い、「オールジャパン」での議論が必要である。2013年11月には、新たな補償制度創設に係る提言がなされた。

最後にユーザーはコンテンツをできるだけ自由に、かつ安価に利用したいと思っている。技術の発展は、ユーザーへ利便性を与える一方で、クリエイションのサイクルに深刻な影響を与えるまでになっている。この状況を今後どう解決していったらよいか、じっくりと考えてみてほしいと話し、講義を終えた。

受講生からは、生演奏と打ち込み録音の印象の違いや、著作隣接権・私的録音補償金など、自分たちユーザーに係る大切な問題のため、これからも継続して学び、今後の動向を注視してゆきたいという声が挙がった。

